

学会ニュース

No.52 / 2017.9

日本経営学会

Japan Academy of
Business Administration
186-8601 東京都国立市中2-1

一橋大学大学院商学研究科第二研究館
商学研究室気付
TEL.042-580-8571

日本経営学会公式サイト <http://www.keiei-gakkai.jp/>

日本経営学会第91回大会	1	『日本経営学会誌』投稿規定	8
会員総会における報告事項	1	コール・フォー・ペーパー等の案内	9
会員総会における決定事項	1	事務連絡事項	11
その他報告事項	3	平成28年度決算・平成29年度予算	12

日本経営学会第91回大会

日本経営学会第91回大会は、平成29年8月30日（水）から2日（土）にかけて、岡山大学で開催されました。この大会の会員総会における報告事項と決定事項は次の通りです。

[1] 会員総会における報告事項

1. 会員の異動について

前大会から今大会までの会員異動は、新入会員71名、退会会員125名（逝去13名、一身上の都合62名、自然退会47名、入会取消1名、シニア未納退会2名）となりました。その結果、本会の会員数は1,863名（北海道部会75名、東北部会96名、関東部会839名、中部部会184名、関西部会536名、九州部会121名、国外12名）となりました。

2. 第92回大会の統一論題について

今大会における理事会でプログラム委員会の提案が検討された結果、第92回大会の統一論題を「日本の経営の現在—日本の経営の何を残し、何を変えるか—」とし、3つのサブテーマ（①日本の経営とは何だったのか？、②日本の経営の何を残し、何を変えるのか？、③日本の「会社主義」はどうなるのか？）を設けることが決定されました。

第92回大会は、平成30年9月5日（水）から8日（土）まで新潟国際情報大学で開催されます。

[2] 会員総会における決定事項

1. 平成28年度決算について

平成28年度決算の理事会案が承認されました。（12ページ 表1）

2. 平成29年度予算について

平成29年度予算の理事会案が承認されました。（13ページ 表2）

3. 第93回大会の当番校について

第93回大会の当番校を関西大学にお願いするという理事会案が承認されました。プログラム委員会委員として、次の各氏が選出されました。（◎印：委員長）

西日本・大会担当常任理事：◎三戸浩

西日本・総務担当常任理事：平野恭平

西日本・プログラム委員会委員：渡辺敏雄、浦野倫平、細川孝
当番校側：上野恭裕、西村成弘

4. 倫理綱領の改訂について

本会倫理綱領を以下の通り改訂することが承認されました。

旧規定

IV. 倫理委員会の設置

1. 本綱領を施行するため、常任理事会は、常任理事一名を倫理担当役員とし、その者を委員長とした、理事数名より構成される倫理委員会を設置することができる。
2. 本委員会は、会員の適正なる倫理観を涵養し、本綱領に反する行為の発生を未然に防止するための倫理研修等のプログラムを実施することができる。

新規定

IV. 倫理委員会の設置

1. 本綱領を施行するため、理事会は、常任理事一名を倫理担当役員とし、その者を委員長とした、理事数名より構成される倫理委員会を設置する。
2. 倫理委員会は理事会に対し、①会員の適正なる倫理観を涵養し、本綱領に反する行為の発生を未然に防止するための諸措置を提言し、②本綱領に反する疑いのある行為の事案が発生した場合には、当該事案に係る事実関係を調査し、その結果を報告する。
3. 前項②における調査を行うに当たって、倫理委員会は事案によって、理事長の承認のもとに調査委員会を設置することができる。調査委員会は、倫理委員会委員をその長とし、会員数名より構成される。

(事務所幹事 藤原 雅俊、島貫 智行)

「日本経営学会第 91 回大会を終えて」

日本経営学会第 91 回大会は、2017 年 8 月 30 日（水）から 9 月 2 日（土）まで、素晴らしい緑豊かな環境の岡山大学津島キャンパスで開催されました。本年の大会直前に創立 90 周年記念事業の一環として刊行された『日本経営学会史』（千倉書房）によれば、中国地方における日本経営学会の大会開催は初めてのことであり、日本経営学会の歴史に新たな 1 ページを刻むことになった大会でした。天候にも恵まれ 450 名を超える会員の皆様の参加をいただき、成功裏に終了することができました。大会にご参加いただいた会員の皆様に心よりお礼申し上げます。

日本経営学会 90 年の歴史を踏まえ、新たな一步を踏み出した第 91 回大会は、新世紀の経営学の課題に果敢に挑戦した「公共性と効率性のマネジメント—これからの経営学—」という統一論題の下に、サブテーマとして「①医療・福祉組織のマネジメント」、「②ソーシャルビジネスのマネジメント」、「③公共性と効率性のマネジメントからみた CSR」という 3 本の柱を設定し、それぞれの分野を代表する会員による意欲的な報告と活発な質疑が展開されました。公共性と効率性、社会性と経済性の両立は、営利・非営利のハイブリッド化とも表現されるように、企業・非企業（非営利組織）を問わず、21 世紀におけるマネジメントの重要な実践的課題であり、また現代経営学のメインテーマでもあり、まさに時宜を得た統一論題設定でした。夏目啓二プログラム委員会委員長をはじめ本大会のプログラム委員会の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

統一論題以外にも、本大会では、自由論題報告（院生セッション、英語セッションを含む）79 本が報告されました。特に、英語セッションは 3 会場で 8 本が報告されるほど盛況であり、グローバルな研究成果発信の取り組み強化の必要性を改めて痛感しました。また、ワークショップもすっかり定着し、ミニシンポ的に会員それぞれの研究課題に沿って活発な議論が展開され好評でした。まだまだ改善の余地は残されており、多くの会員にとって魅力ある大会の実現に向けて理事会として鋭意努力してまいります。

今大会の会員総会では、高橋俊夫元理事長と海道ノブチカ前理事長が名誉会員として承認されました。また、日本経営学会規則（以下、会則）における会員と役員に関わる重要な改正が行われました。詳しくは、会員名簿や学会ホームページに掲載の改正済の会則をご参照ください。さらに、法人会員制度の導入や常任理事・幹事の増員（学会賞担当

と広報担当の常任理事及び幹事の新設)など幾つかの重要な会則の改正案についてご検討をお願いしました(1年間、部会での意見聴取に付されています)。本学会ニュースの当該箇所をご覧いただきご意見等お寄せください。

また、理事会および会員総会では学会活性化に向けた幾つかの重要な提案もさせていただきました。主要なものだけを以下列記させていただきます。第1に、学会賞の改革案を提起しました(本学会ニュースの当該箇所をご参照ください)。第2に、「経営学論集」Web版は廃止も含めた改革に取り組むことが確認されました。併せて、紙媒体の「経営学論集」は『日本経営学会誌』の1号・「経営学論集特集号」として継続し、『日本経営学会誌』のクオータリー化を目指すことも確認されました。第3に、「研究部会」新設の今日的意義を確認し、その奨励を確認しました。日本経営学会会則第24条(部会)は「地方又は研究題目によって部会を設立」できることを規定しています。「研究題目」に基づく部会(研究部会)が設置され、学会における専門研究活動が活性化されることを期待します。第4に、若手研究者の研究活動を支援する具体的な制度導入を目指した「研究奨励制度検討委員会(委員長:所伸之理事)」、経営学教育の先進的な実践が共有できる制度や「経営学教育ベストプラクティス表彰制度」などの具体化を目指した「経営学教育検討委員会(委員長:細川孝理事)」が新設されました。第5に、会員の所属部会を超えた交流、地方部会間の交流による部会活動の活性化が確認されました(但し、大会への部会推薦は部会所属会員のみ)。第6に、他学会や他研究機関と連携した学会シンポジウムや部会シンポジウムの開催に取り組むこと、第4回日本経営学会公開シンポジウムを開催すること(2018年6月予定)が確認されました。

そして、以上のような学会活動の活性化を担保するものとして、学会メーリングリストの早急な構築が理事会と会員総会で確認され、2018年4月からの運用を目指して取り組みを開始しました。学会メーリングリスト登録への会員の皆様の積極的な協力をお願い申し上げます。

最後に、日本経営学会第91回大会をさまざまな工夫を凝らして準備いただき、見事に運営していただいた松田陽一委員長はじめ岡山大学の大会実行委員会の先生方、スタッフの皆様に心より感謝申し上げます。

(理事長 百田 義治)

[3] その他報告事項

1. 平成28年度日本経営学会賞の審査結果報告

学会賞審査委員会(田淵泰男(審査委員長)、加藤俊彦(副委員長)、林伸二、黒田兼一、鈴木秀一、加藤寛之(以上東日本)、夏目啓二(副委員長)、松嶋登、鳥邊晋司、山田仁一郎、瓜生原葉子(以上西日本))は、平成28年度の日本経営学会賞「著書部門」および「論文部門」について、丁寧かつ厳正な審査を行いました。

「著書部門」につきましては、会員より4冊の著書が推薦され、それらについて著者の年齢(刊行時45歳以下)および推薦書の要件を確認の上、二段階にわたる審査を慎重に行いました。その結果、宮尾学会員の著書『製品開発と市場創造:技術の社会的形成アプローチによる探求』白桃書房(2016年6月30日刊)が、「著書部門」の受賞著書に選定されました。

「論文部門」につきましては、『日本経営学会誌』第37号に掲載された論文のうち、著者の年齢基準(刊行時45歳以下)を満たした4論文が、審査対象論文となりました。「論文部門」につきましても、二段階にわたる審査を慎重に行いました。その結果、本年度は残念ながら受賞該当論文無しという結論に至りました。

上記の結果は、常任理事会・理事会に報告の上、第91回大会の会員総会(平成29年8月31日、岡山大学)において発表し、受賞者の宮尾学会員に表彰楯が百田義治理事長より贈呈されました。また、「学会賞セッション」(9月2日)において、審査委員長による受賞者と受賞作の紹介に続き、宮尾学会員より記念講演が行われました。受賞者の宮尾会員には、下記の通り、受賞者挨拶をご寄稿いただきましたので、併せてご高覧ください。

本年度の審査委員には真摯な審査への取り組み並びに多大なご尽力を賜りましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成29年度の学会賞につきましては、下記の要領にて審査を行います。29年度は理事会・会員総会の審議を経て、従前と一部変更された箇所がありますので、ご留意くださいようよろしくお願ひいたします。

【学会賞の選考対象】平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間に刊行された、刊行時45歳以下の会員による和文もしくは英文の著書、および、同期間に刊行された『日本経営学会誌』に収録された刊行時45歳以下の会員による論文。

【著書の推薦】選考対象に合致する著書について、会員は下記要綱により推薦することができます。

- ・推薦期限：平成 30 年 3 月 10 日
- ・推 薦 書：所定の様式の文書（本学会ホームページよりダウンロード可）にて日本経営学会事務所に送付
- ・推薦者数：必要推薦者 3 名（自薦または他薦）

（日本経営学会賞審査委員長 田淵 泰男）

2. 平成 28 年度日本経営学会賞「著書部門」受賞挨拶

このたびは、大変栄誉ある賞をいただきありがとうございます。審査委員長の田淵先生をはじめ、審査いただきました先生方には心よりお礼申し上げます。

本書は、新しい市場を作り出すきっかけとなった製品の開発プロセスについて検討したものです。近年、コモディティ化への対処の一つとして市場創造という戦略が有力視されていますが、それも容易なことではありません。市場を創造する製品開発は、製品市場に制約されつつその製品市場を革新するという矛盾をはらんでいるからです。本書では歯磨剤、茶飲料、電気炊飯器の 3 つの事例研究によってこの問題について考察しました。特に、これまでの研究では製品開発は組織論研究、市場創造はマーケティング研究の守備範囲だったのを、技術の社会的形成アプローチによって架橋しようとしたのが本書の特徴です。

私は、元々メーカーに勤務していたのですが、経営学を学びたくなって 2005 年に神戸大学 MBA の門を叩きました。その後、後期課程を経てこちらの世界に入り、このような栄誉ある賞までいただくことができました。この間ご指導いただいた神戸大学の原拓志先生を始め、お世話になった多くの方々にお礼申し上げて、受賞の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（平成 28 年度日本経営学会賞「著書部門」受賞者 宮尾 学）

3. 機関誌編集委員会からのお知らせ

『日本経営学会誌』第 39 号は、おかげさまで投稿論文 6 本の掲載で、2017 年 10 月に刊行されました。これにより、2017 年は年 2 回の発行となり、例年どおりに戻ることとなります（なお、現在、第 40 号につきましても鋭意刊行に向けて努めています）。しかも、変わることなく、大変良質な論文を提供しております。こうした点について、大変お忙しい中を、厳正な査読をお引き受けいただいたレフェリー各位のご尽力、そうしたレフェリーのご尽力を引き出していることに感謝いたします。

岡山大学での全国大会の前に、東西合同編集委員会を開催して、これから機関誌編集に当たって熱心に議論を行いましたこともあわせてご報告します。

さて、『日本経営学会誌』の編集後記、本学会ニュースでも何度もご案内しておりますが、改めて以下の点をお伝えしますのでご留意のほどどうぞよろしくお願ひします。

第 1 に、随時の原稿募集を実施しているものの、投稿にあたっては日本経営学会の会員であること、当該年度の会費納入が必要であること、です。

第 2 に、その投稿に当たりましては、『日本経営学会誌』、日本経営学会のホームページ「日本経営学会誌」にも掲載しております投稿規定、執筆要領をご確認いただきますようお願いします。投稿文字数の遵守、タイトルへの配慮（長すぎない、重々しくならないなど）について引き続きご注意いただくとともに、投稿者は匿名となっておりますので、投稿規定第 8 条「原稿自体の冒頭には、論文題名、キーワード 5 項目を記入し、氏名は絶対に記入しないこと」を遵守いただき、本文中にも、投稿者ご本人が類推されるような記述がないかどうか厳密にご点検ください。あわせて、二重投稿、同一投稿者による複数同時投稿、最初の論文投稿の査読の終了前の同一投稿者による投稿（連続投稿）についてはお認めしていません。改めてご留意ください。

第 3 に、書評についてです。書評の掲載も、論文と同様に掲載していきたいと考えております。書評掲載をご希望される際は、『日本経営学会誌』に掲載しております「書評対象候補図書応募要領」を必ず確認いただいた上でご応募ください。日本経営学会会員による「学術性の高い」単著・共著が対象となります。ご応募の際は、編集委員長あてに、規定通り 2 冊を、著者ご本人のご希望を記した文書とともにお送りください。

改めて、各部会、研究会における活発なご報告、ご議論をこちらの『日本経営学会誌』へのご投稿へつなげていただきますようにお願いします。会員の皆様からのご投稿をお待ちしております。どうぞよろしくお願ひします。

（機関誌編集委員長・西責任者 中瀬 哲史）

4. 広報委員会からの報告

① J-STAGEへのデータ移行について

2017年8月1日をもって、国立情報学研究所電子図書館事業（NII-ELS）より引き継いだ『日本経営学会誌』第1号～第36号および『経営学論集』第1集～第74集のデータをJ-STAGEで公開しています。今後は『経営学論集』第75集～第82集を公開できるように取り組む予定です。

② 学会ホームページのリニューアルについて

学会ホームページのリニューアルに際して、会員書籍紹介（現在は学会賞受賞作のみ掲載）、部会近況、国際交流などのコーナーを新設しました。未だ不十分とは思いますが、今後も会員や海外研究者への情報発信を強化していきます。各部会のイベント記録、国際学会の参加記録、この他にも会員に有益な情報がありましたら学会事務所もしくは広報委員長までご連絡下さい。なお、学会ホームページへの掲載可否については、広報委員会で決定することをご了承下さい。

(広報委員長 平野 恭平)

5. IFSAMについて

2018年6月8日～10日に、International Federation of Scholarly Associations of Management (IFSAM) 世界大会2018が中国・上海市で開催される予定です。大会の統一テーマは“Business Management: Region・Country・Culture”です。IFSAM世界大会は2年に1度の開催であり、またアジア開催は2014年東京大会から4年ぶりとなります。是非ご参加ください。詳細につきましては IFSAM 2018世界大会ホームページ (<http://www.2018ifsam.org>) および同大会英文ホームページ (<http://www.2018ifsam.org/en/index.php>) をご参照下さい。

(国際担当常任理事 石井 真一)

6. 日本経営学会規則及び内規の改正案について

2017年8月31日開催の会員総会において、学会規則及び内規の改正が提案されました。この改正案は、1年間、各部会での意見聴取を経て、2018年9月6日開催の会員総会で審議・決定するという運びになります。学会規則及び内規の改正は学会運営の根幹に関わる事項であり、ここに改正点を掲載する次第です。

《日本経営学会規則並びに内規の改正（案）》

【1】法人会員制度の導入に関する事項

[日本経営学会規則の改正（案）]

(現 行) 第4条 本会は経営学、商学を研究する者をもって組織する。

第10条 個人会員の中にシニア会員を置くことが出来る。シニア会員に関する規定は内規に定める。

(改正案) 第4条 本会は経営学、商学を研究する個人ならびに本会の趣旨に賛同する法人をもって組織する。

第5条 本会は次の会員から構成される。会員に関する規定は内規に定める。

1) 個人会員

2) 法人会員

個人会員の中にシニア会員を置くことができる。シニア会員に関する規定は内規に定める。

なお、第5条の追加により、現行第5条から第9条までは、第6条から第10条に変更となります。現行第10条は改正案第5条に移行されます。

[内規の改正（案）]

内規1に6)を追加

6) 入会を望む法人会員の資格審査は、常任理事会、理事会での審議、了承を要する。

内規に 13 を追加

- 13) 1) 法人会員については次の通りに定める。法人会員は、①本会の趣旨に賛同・賛助する法人であり、②個人会員の研究教育活動に関わる法人とする。
③法人会員は、選挙権、被選挙権を有しない。
2) 法人会員の会費は 1 口 50,000 円（1 口以上）とし、大会参加費は参加人数分を支払うこととする。

【2】学会賞担当常任理事及び広報担当常任理事の新設に関する事項

〔日本経営学会規則の改正（案）〕

（現 行）第 11 条 本会に次の役員をおく。役員の任期は 3 年とし、連続 3 選を認めない。ただし、理事長の任期は 3 年 1 期とし、連続 2 選は認めない。

1 理事長 1 名
1 常任理事 8 名
1 理事 30 名以内
1 幹事 16 名以内

（改正案）第 11 条 本会に次の役員をおく。役員の任期は 3 年とし、連続 3 選を認めない。ただし、理事長の任期は 3 年 1 期とし、連続 2 選は認めない。

1 理事長 1 名
1 常任理事 10 名
1 理事 30 名以内
1 幹事 18 名以内

（幹事増員に関する補足説明）

現行第 15 条では「幹事は会員の中から理事会の承認を経て理事長がこれを委嘱する。幹事は常任理事を補佐する。」と規定されています。そのため、常任理事の増員に伴って、結果として幹事も増員となります。また、現行規定では部会理事を補佐する幹事の位置付けが明確ではなく、これまで総務担当常任理事を補佐する幹事が関東部会、関西部会を補佐する幹事を兼務してきました。こうした問題を解消するためにも、第 15 条も変更する必要があります。2017 年度の理事会、総会では本件を審議事項にすることができませんでしたが、2018 年度の会員総会では、第 15 条の変更も提起し、併せて幹事の人数を 20 名に変更することを予定しています。

（理事長 百田 義治）

7. 日本経営学会賞規定の改正について

日本経営学会賞は、平成 16 年に創設以来、本学会の発展のために重要な役割を果たしてきました。そして、本学会賞は創設時の議論から、著書部門・論文部門いずれも若手会員の研究奨励を目的とし、年齢規定を設定、45 歳以下の会員を対象としてきました。しかし、その後の会員の年齢構成の変化、本学会賞のあり方に関する議論等を踏まえ、今後一層の会員活動の充実、本学会の発展に資するため、制度改正を検討すべき時期にあると判断し、常任理事会および理事会における検討を基に、このたびの会員総会（平成 29 年 8 月 31 日）において、以下の制度改革・規定改正案を提案しました。改正案は以下の通りです。

日本経営学会賞を大きな二本柱とし、「学会賞」（著書部門・論文部門）は、年齢等の制限を設けず「全会員」を対象とし、若手会員（例えば 45 歳以下）の研究奨励については、目的を明確化した「研究奨励賞」（著書部門・論文部門：仮称）を設けて継承・充実化します。

また、本学会賞の制度運用面につきましては、①推薦者（自薦・他薦）の必要数の変更（従前は会員 1 名の自薦・他薦で可、29 年度は暫定的に 3 名に改訂）、②審査対象著書の著者からの提出（具体的な提出数は未定：現在は不要であるが、学会予算で審査委員 11 名分を購入しているため、学会の財政負担が重い。）、③審査委員の構成改訂（学会賞と研究奨励賞の二本柱にすることに伴う審査委員の増員）、④学会賞担当常任理事の設置（本学会賞規定には学会賞担当常任理事をもって充てると明記されているが、現状は学会賞担当常任理事が置かれておらず、総務担当常任理事が兼務している。今後の審査体制の充実強化を図るためにも規定通り学会賞担当常任理事の新設が必要である。）、以上 4 点を提案させていただきました。

今後 1 年間、会員からの意見聴取および理事会等での検討の上、来年の第 92 回大会における会員総会において審

議いたします。

(日本経営学会理事長 百田 義治、総務担当常任理事・学会賞審査委員長 田淵 泰男)

8. 日本経営学会メーリングリスト【JABA-ML】の構築と運用について

本学会では、これまで各地域の部会において、部会員メールアドレスを把握し、あるいは部会メーリングリストを構築して、それぞれの部会で例会情報配信等に運用されてきました。学会を取りまく環境・学会が置かれている状況を考えますと、それらを発展的に統合化して、本学会の「全国版メーリングリスト」(JABA-ML) を構築し、運用することが喫緊の課題となっています。具体的には、①情報発信拡充（学会ニュース、大会情報、公開シンポジウム案内、関連団体等の情報、各種追加・変更情報等の迅速な発信）、②学会財政対策（郵送費・印刷費・文具費・人件費等の経費縮減が急務）、③部会情報等の共有化（部会の枠組みを超えた交流等による学会活性化）を推進する必要があります。

今後、全国版のメーリングリスト（ML）を構築・運用すること、そのためのスケジュールにつきまして、常任理事会・理事会における審議結果を基に、会員総会（平成 29 年 8 月 31 日）において、以下の事項が審議、承認されました。

- ・2017 年 9 月～12 月、各部会 ML 登録率（メールアドレス把握数を含む）の引き上げ、各部会 ML の本学会 ML への統合化に対して各部会において許諾または非許諾者の抽出を行う。なお、新入会員は原則自動的に ML 登録を行う。
- ・2018 年 1 月～3 月、各部会 ML の統合化作業、および全国版 ML 構築作業。
- ・2018 年 3 月、常任理事会において ML 運用に関する審議。
- ・2018 年 4 月 1 日、本学会全国版 JABA-ML の運用開始。

●各部会のメーリングリストにメールアドレスを未登録の会員は、ご登録をお願いいたします。本学会ホームページにおいて、関東部会、関西部会・九州部会のメールアドレス登録に関する情報を掲載しています。その他の部会もご要望に応じて以後掲載してまいります。

●2018 年 4 月より運用を開始します全国版 ML の構築に会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

(日本経営学会理事長 百田 義治、総務担当常任理事 田淵 泰男)

『日本経営学会誌』投稿規定 (2010.9.2 改正)

1. 投稿者は、原則として日本経営学会の会員とする。
2. 投稿原稿は、日本経営学会の研究目的に則したテーマのもとに日本語あるいは英語で書かれた未公刊論文とする。なお審査過程にある投稿論文は、同時に他機関の各種出版物への投稿およびWEB等による公表をしてはならない。
3. 掲載された論文の著作権は、日本経営学会に帰属する。
4. 本誌に採択・掲載された論文を執筆者が他の出版物等（インターネット等による情報システム：WEBを含む）に転用する場合には、予め文書によって日本経営学会の了承を得ると同時に、その出版物等に『日本経営学会誌』(No.刊行年月)に掲載された論文であることを明記しなければならない。
5. 原稿は、原則としてワープロによる横書きとする。本文・注・図表・文献リストを含め、日本語の場合は20,000字以内（但し、注と文献リストの文字数は0.64掛けで計算し、A4で40字×40行×12.5枚以内を厳守）、英語の場合は6,000語以内（A4でダブル・スペース、12.5枚以内を厳守）とする。
6. 図表は本文での挿入箇所を明示して、原稿の終わりに入れる。図表は下記の要領で原稿字数に換算し、原則として合計で1ページ以内とする。
 - ・刷り上がり2分の1ページ大の図表：19行×44字=836字
 - ・刷り上がり4分の1ページ大の図表：10行×44字=440字

(いずれもタイトル1行と注記1行を含む)
7. 引用文献については、本文では（著者名と出版年）で表示し、原稿の終わりに文献目録をアルファベット順に表示するものとする。
8. 投稿原稿に、論文題名、投稿者の氏名、住所、所属機関、肩書き、電話・FAX・E-mail等の通信番号および1行当たりの文字数(40字)と行数(注・図表・文献リストは上記の換算による)を記入した表紙をつける。原稿自体の冒頭には、論文題名、キーワード5項目を記入し、氏名等は絶対に記入しないこと。
9. 投稿に際しては、原稿のコピー及び論文要旨(原稿が日本文の場合は約1,600字、同英文の場合は約600語)を各5部提出すること。
10. 執筆に際しては、ホームページに掲載されている「執筆要領」を参照すること。
11. 投稿の締切は特に設けない。投稿された原稿は、投稿時点以後最初に開かれる編集委員会で処理される。
12. 投稿原稿の採否は、編集委員会が委嘱する2名のレフリーの審査に基づき、編集委員会が決定する。
13. 採用が決定された原稿については、改めて当初の形式に即した最終原稿、英文要旨(約300語で、ネイティブ・チェックを受けたもの)、それらを収録した記憶媒体の提出が求められる。
14. 採用原稿の執筆者校正是初校のみとし、校正時の原稿改訂は原則として認めない。
15. 原稿料は支払わない。ただし、30部の抜き刷りを無料で送付する。
16. 投稿原稿などは一切返却しない。
17. 投稿先は編集委員長とする。

【投稿先】

〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本3-3-138
大阪市立大学商学部
中瀬 哲史
TEL: 06-6605-2213
E-mail: nakase@bus.osaka-cu.ac.jp
0920qxqb@jcom.zaq.ne.jp

《第92回大会における報告等のご案内》

自由論題の報告者を CFP 方式で募集します

各部会推薦により自由論題報告者を決定する方式とは別に、各会員の自発的応募によりプログラム委員会が自由論題報告者を審査選考する方式を採用しています（いわゆるコールフォーペーパー：CFP 方式です）。

一般会員はいうまでもなく、とくに大学院生会員に対して報告機会を拡充することを意図しております。約 35 名を CFP 方式にて選考します。ふるってご応募下さい。本年度も、昨年同様英語セッションを行ないたいと考えております。自由論題報告に英語でお申し込みいただいた場合、英語セッションとして取り扱うようにさせていただきます。自由論題への英語発表の申込みを歓迎いたします。

〔募集要領〕

- 1) 設定報告者数 一般会員 20 名程度。
大学院生会員 15 名程度。
合計 35 名程度を目安とする。
- 2) 報告討論時間 1 報告につき、一般会員 報告 25 分 + 質疑 15 分 = 40 分
大学院生会員 報告 15 分 + 質疑 10 分 = 25 分
(ただし、会場設定の都合等を考慮して、大学院生会員の中から一般会員枠での発表に切り替わる可能性があることを予めご了解下さい。変更をお願いする場合には、事前にプログラム委員会から報告者にご連絡を差し上げます。)
- 3) 報告申込の締切り 2018 年 5 月 14 日（月）
- 4) 応募申込方法
 - * CFP の共同報告の場合には、報告申込時点で全員が会員であることが必要です。
 - * 可能な限り電子メールでのやりとりを基本とさせていただきます。原則として下記のようにお願いします。
 - a) 電子メールでのお申込みの場合
A4 サイズ用紙 1 枚に、① 氏名、② 所属（現職・職位）、③ 報告テーマ、④ 報告要旨（問題意識・論点・視点・主たる知見等、1,200 文字以内）、⑤ e-mail アドレスを明記し、添付書類にて提出して下さい。ただし、提出するファイルは、マイクロソフト・ワードか PDF に限ります。なお、プログラム委員会事務局に送付後、必ず受領確認のメールを確認して下さい。また、通常使うメールアドレスからの送信をお願いします。
すべての手続きを郵便で行なうことを希望される場合は、下記のようにお願いします。
 - b) 「郵便」でのお申込みの場合
A4 サイズ用紙 1 枚に、① 氏名、② 所属（現職・職位）、③ 報告テーマ、④ 報告要旨（問題意識・論点・視点・主たる知見等、1,200 文字以内）、⑤ e-mail アドレスを明記し、それを 7 部コピーして提出して下さい。なお、応募者の宛先を記載した返信用はがきを 1 枚必ず同封して下さい。
- 5) 諸否審査の通知 諸否審査の通知については、プログラム委員会にて審査・選考し、5 月末日までに決定し、電子メール（郵便での提出の場合は、はがき）にて通知致します。なお、執筆要項は、諸否審査の後、お知らせ致します。
- 6) 報告要旨集原稿の締切りと提出方法
 - ① 締切り
2018 年 6 月 28 日（木）必着
 - ② 提出方法 報告要旨集原稿は、メールに添付し、日本経営学会第 92 回大会（2018）専用 e-mail アドレス：jaba92th2018@gmail.com までお送りください。許諾の通知から原稿提出の締切りまで極めて短期間ですので、その点をあらかじめご理解いただきご応募下さい。

ワークショップの報告者を募集します

- 1) 設定件数 2件程度
- 2) 応募申込の締切り 2018年5月17日（月）
- 3) 応募申込方法

可能な限り電子メールでのやりとりを基本とさせていただきます。原則として下記のようにお願いします。

 - a) 「電子メール」でのお申込みの場合

A4サイズの用紙1枚に、①氏名、②所属（現職・職位）、③報告テーマ、④報告要旨（問題意識・論点・視点・主たる知見等、1,200文字以内）、⑤e-mailアドレスを明記し、添付書類にて提出して下さい。ただし、提出するファイルは、マイクロソフト・ワードかPDFに限ります。なお、プログラム委員会事務局に送付後、必ず受領確認のメールを確認して下さい。また、通常使うメール・アドレスからの送信をお願いします。
すべての手続きを郵便で行なうことをご希望される場合は、下記のようにお願いします。
 - b) 「郵便」でのお申込みの場合

A4サイズ用紙1枚に①氏名、②所属（現職・職位）、③報告テーマ、④報告要旨（問題意識・論点・視点・主たる知見等、1,200文字以内）、⑤e-mailアドレスを明記し、それを7部コピーして提出して下さい。なお、応募者の宛先を記載した返信用はがきを1枚必ず同封して下さい。
- 4) 請否審査の通知 請否審査の通知については、プログラム委員会にて審査・選考し、5月末日までに決定し、電子メール（郵便での提出の場合は、はがき）にてお知らせします。

ペーパー展示会の参加を募集します

論文の抜刷やワーキング・ペーパーによる大会参加を募集します。会員が事前に掲示希望の届けをすれば、論文の抜刷やワーキング・ペーパーを自由に持ち込んで掲示・配布することができます。
ただし、設定件数に制限はありませんが会場設営等の都合もありますので、希望者は2018年7月末日までに、日本経営学会第92回大会（2018）専用 e-mail アドレス：jaba92th2018@gmail.com までお申込みください。

各種申込先・問合せ先

日本経営学会第92回（2018）大会プログラム委員会事務局

<問合せ先>

日本経営学会第92回大会（2018）専用 e-mail アドレス：jaba92th2018@gmail.com

<郵送先>

住所：〒950-2292 新潟県新潟市西区みずき野3-1-1

新潟国際情報大学大学情報文化学部情報システム学科

佐々木 桐子 電話：025-239-3713（研究室） FAX：025-239-3690

e-mail アドレス：tohko@nus.ac.jp

事務連絡事項

- *個人情報保護の観点から、本号より新入会員・退会会員情報を割愛しております。ご了承下さい。
- *大会担当幹事（西）が齋藤毅（長崎県立大学）から西村香織（折尾愛真短期大学）に変更になりました。
- *日本経営学会の公式ウェブサイトでは学会に関するあらゆる情報（大会案内、各部会例会案内、入会資格・申込み用紙、学会ニュースなど）を掲載しておりますので、是非ご確認下さい。
なお、年2回発行の学会ニュースではカバーできない急ぎの事項も随時ホームページに掲載いたしますので、折にふれてホームページをご確認いただければ幸いです。（<http://www.keiei-gakkai.jp/>）
- *学会事務所の事務員の勤務は、月・水・金曜日の10時から17時まで（但し12時から13時までは昼休み）ですので、電話連絡に関しては、月・水・金曜日上記時間帯にお願い致します。
- *シニア会員制度
資格を満たす会員でシニア会員への変更を希望される方は、事務所までご連絡下さい。なおシニア会員がその年の会費を期日までに納めていない場合は、シニア会員の資格を失うことが常任理事会で決定されていますので、ご注意下さい。
- *学会費について
日本経営学会の学会費は、2017年9月現在、一般会員10,000円、シニア会員5,000円です。会費納入に関する口座番号等の情報につきましては学会ホームページ（トップページの「会費納入について」をクリック）をご覧下さい。
- *住所変更について
住所変更については、学会HP（「会員情報の変更について」）にある所定の書式にご記入の上、お送り下さい。

〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学大学院 商学研究科
第二研究館 商学研究室気付
日本経営学会
TEL 042-580-8571

（事務所幹事 藤原 雅俊）